

亀山市文化芸術推進基本計画に関する実績等報告書(令和6年度)

(市民文化部 文化課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ~ R 12 年度
位置付け	<p>本計画は、文化芸術基本法第7条の2及び亀山市文化芸術基本条例第6条に基づき策定する「地方文化芸術推進基本計画」として定めるものである。</p> <p>また、第2次亀山市総合計画後期基本計画の基本施策「文化芸術の推進」と深く関わっている。</p>
目的・概要	<p>文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、4つの基本方針に基づく施策や取組を展開し、それぞれが相互に関わり合うことで市民の文化芸術活動をより活発にし、基本理念「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」の実現をめざすものである。</p>
計画の骨格	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; padding-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">基本理念</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま</p> </div> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針1</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 気軽に文化芸術に親しむ機会の充実</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 子どもの文化芸術活動の充実</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策3 文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針2</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 文化芸術活動を担う人材の確保・育成</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 文化芸術活動への支援</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策3 文化芸術活動の環境づくり</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針3</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">文化芸術の継承と活用【つたえる・ひろげる】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 文化財等の保存と活用</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 地域における特色ある文化芸術の継承と活用</p> </div> </div> <div> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針4</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 文化芸術を生かした多様な交流の促進</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 文化芸術を生かしたまちづくりの推進</p> </div> </div> </div> </div>

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1	(設定なし)				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>■市文化芸術推進審議会において、市文化芸術推進基本計画実績を審議し、事業の進行管理ができた。本計画に位置づけされるかめやま文化年の開催に向け、実行委員会を6回開催し、事業を実施した。また、市文化大使を新たに1名委嘱し、文化振興につなげた。■広報かめやま句会(俳句・川柳)を新たに実施し、市美術展では130点の作品を展示した。また、市美術展において、伊賀市、甲賀市と作品交流を行ったほか、市展期間中に特別体験講座を開催、図書館において中村晋也特別展示を開催し、合計1,164人が来場した。■市芸術文化協会及び亀山トリエンナーレ実行委員会へ補助金を交付し、亀山トリエンナーレ開催にあたっては、事業協力のうえ作品展示会場として文化財建造物を提供した。■文化会館では、外構修繕や法律に基づく設備修繕を行い、施設の安全確保に努めた。</p>
成果	<p>「まちがにぎわい こどもがわらう」をキャッチコピーとしたかめやま文化年の開催など、市及び亀山市文化会館等により市民の自主的な文化芸術活動を支援するとともに、子どもを含む市民が文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出することができた。</p> <p>また、市美術展や広報かめやま句会を実施し、日頃の活動成果を発表できる機会を設けることで、市民の活動意欲の向上や活発な創作活動に寄与した。</p> <p>まちの賑わいや魅力の創出につなげるための新たな文化年の開催については、市・実行委員会・文化芸術活動団体等の3つの主体において、文化芸術の継承と創造を目指した事業内容を実施できた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>「文化芸術施策の推進」については、文化年の開催に向け、実行委員会の開催を重ね、教育や観光分野と文化芸術が連携した事業を実施することができた。「文化芸術の拠点づくり」については、文化会館の設備修繕により、安全確保を図るとともに、文化芸術活動団体の作品展示に文化財建造物を提供し、公共施設の活用を図った。また、「文化芸術活動の活性化」については、文化芸術活動団体への補助により、自主活動を支援できた。</p>

反省点・課題	<p>文化会館の指定管理者や文化芸術活動団体と連携を図りつつ、文化に触れる機会を充実し、文化芸術活動を担う人材の育成や交流の促進が必要である。また、文化芸術に関する情報を収集し、積極的に発信する必要がある。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>文化芸術推進基本計画に基づき、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p>
--------	--

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容	
①気軽に文化芸術に親しむ機会の充実	市民が各ライフステージに応じて、文化芸術に親しむことができるよう、親子コンサートやワンコインコンサート、トップクラスのアーティストの講演など様々な文化芸術に親しむことができますよう、鑑賞の機会を充実します。	1	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施します。	ワンコインコンサート、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、亀山音楽祭 他	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	文化会館において、鑑賞型・参加型事業を合わせて年間15本の開催を目標とする中、三味線・落語・プロ出演の亀山ミュージカル、子ども向け音楽コンサート等の鑑賞型事業9事業を含む22事業を実施した。	A:十分な成果を得た	引き続き、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	
		2	文化創造G	美術展運営委員会	身近に文化芸術を感じていただくために、市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設けます。	市美術展、市美術展特別講座	身近に文化芸術を感じていただくために、市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設ける。	市美術展及び市美術展特別講座を実施し、特にかめやま文化年事業として、市美術展会場での亀山市文化大使上田秀洋氏の作品展示、図書館情報プラザでの名誉市民中村晋也氏特別展示を行い、市美術展会場入場者が増加し、図書館合わせ1,164人が来場した。	A:十分な成果を得た	今後も市美術展の来場者を増加させる取り組みが必要である。	身近に文化芸術を感じていただくために、入場者が増えるよう工夫しつつ市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設ける。	
		3	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、鑑賞の機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。	新たな取組みとして、文化会館において、「かめ・ぶん・フェス 地域の芸能がおもしろい！」を開催し、プロのゲスト出演や、かんこ踊りや葛葉太鼓などの市民による地域芸能の披露と、亀山市と歴史・文化交流のある岡山東高梁市の伝統芸能「備中たかほし松山踊り」の披露を実施した。	A:十分な成果を得た	鑑賞型事業を充実していくにあたっては、文化芸術の継承と創造の一方のみの事業実施とならぬよう、また対象とする世代も広く対応する等バランスよく、検討していく。	文化会館において、来場者アンケートや出演者の声なども参考にしながら、クラシック等音楽コンサート、子ども向け等の鑑賞型事業を企画実施する。
		4	文化創造G	武田謡楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山薪能	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。	文化会館では、亀山音楽祭、かめぶんフェス、ワンコインコンサート音響等において、地域の芸能や伝統芸能の鑑賞の場を提供した。一方、令和7年度の新能実施は、庁内事業見直しにより見送りとなった。	B:まずまずの成果を得た	伝統芸能鑑賞の機会提供のため、地域社会振興会と協力実施など検討していく。	情報収集や検討を進めていくとともに、文化会館での伝統芸能鑑賞の機会を提供する。	
		5	歴史博物館		常設展示や企画展示等を通じて、亀山市の歴史を伝える機会を提供します。	歴史博物館での常設展示、企画展示、亀博自由研究広場、博物館講座の開催	企画展示は開館30周年記念の冠を附し、歴史博物館30年の展示の歴史や、30年の展示の歴史を紹介した歴史ひろば、歴博貸出ユニット展示を開催し、亀山市の歴史を伝える機会を提供する。	企画展示では開館30周年記念の冠を附し、亀山城主石川家の家臣を取り上げた近世の武士の展示や、30年の展示の歴史を紹介した歴史ひろば、歴博貸出ユニットを活用した歴博自由研究のひろば、昔の道展を開催し、亀山市の歴史を伝える機会を提供した。	A:十分な成果を得た	企画展示では、多様な亀山市の歴史を博物館資料で伝えるために、保管している博物館資料を活用し、今までは違う新たなテーマで展示することが必要である。	企画展示では、亀山の商家からみた江戸時代の亀山の姿を探る新たな切り口での企画展の開催を試みる。また、常設展示は、展示物の一部を2回展示替えることで、知られていなかった亀山市の歴史を伝える機会を提供する。	
文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展特別講座や中央公民館の文化講座など参加型の講座を始めとした文化芸術に参加・体験ができる機会を充実します。	6	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	ゴールデンウイークふれあいプラン、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、市民参加型ミュージカル、亀山音楽祭 他	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。	文化会館において、鑑賞型・参加型事業を合わせて年間15本以上の開催を目標とする中、亀山ミュージカル、さいまつコンサートや、市内最多となる98団体、938人の出演する文化会館フェスタ等の参加型事業13事業を含む22事業を実施した。	A:十分な成果を得た	引き続き、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験参加型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。		
	7	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、参加・体験ができる機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。	文化会館において、3年に1度程度開催するプロ共演の亀山ミュージカルの他に、鈴々楽団との市民合唱、地域の芸能がコラボする、かめぶんフェスを開催するなど、新たな試みにも取り組むとともに、様々な世代が楽しめる事業をバランスよく提供できた。	A:十分な成果を得た	参加体験型事業を充実していくにあたっては、文化芸術の継承と創造の一方のみの事業実施とならぬよう、また対象とする世代も広く対応する等バランスよく、検討していく。	新たな試みを検討しながら、文化会館フェスタ、若い芽コンサート、亀山音楽祭などの参加型事業を企画実施する。		
	8	文化創造G	亀山俳句会、亀山川柳会	市民俳句会や市民川柳大会を通じて、文化芸術を体験、参加できる機会を設けます。	市民俳句会、市民川柳大会	市民俳句会の開催を通じて、より多くの市民が文化芸術を体験、参加できる機会を設ける。また、大会が開催できない場合でも、市民が文化芸術を体験・参加できる代替の機会について検討する。	より市民が気軽に俳句や川柳に親しむ機会の創出を目的に、これまでの市民俳句会、市民川柳大会に代えて、新たに広報かめやま句会を実施した。川柳については、子どもの部187人257句、一般の部21人41句、俳句については子ども部225人344句、一般の部18人34句の応募があった。	B:まずまずの成果を得た	新たに始めた広報かめやま句会を、引き続き市民が気軽に俳句や川柳に親しむきっかけとなる機会を工夫しながら提供する。	周知方法・応募方法を拡大するなどして、広報かめやま句会を実施する。		
	9	文化創造G	美術展運営委員会	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催します。	美術展への出展の機会の提供、美術展特別講座	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催する。	市美術展特別講座「見ることと見られること」として、「見ること」と「見られること」の関係が、制作者にどのような影響を与えてきたかをテーマにした講演会を実施した。また、市美術展ポスターを一新し、市内高校を訪問し応募周知の依頼をしたことで、出品数が増加し、新規出品者(前年未出品者)も増加した。	A:十分な成果を得た	引き続き市美術展特別講座等で文化芸術活動へのきっかけづくりを行う。	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催する。		
文化芸術へより興味を持ってもらうため、これまでの小中学校のアウトリーチ活動に加え、各地区コミュニティセンターや福祉施設などに出向くことにより、さらに身近に文化芸術に触れ合える機会を充実します。	10	社会教育G	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座やかめやま人キャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ、又は親しむ機会を提供します。	公民館講座、かめやま人キャンパス	中央公民館講座等での文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学び、親しむ機会を提供する。	中央公民館において13の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も盛り込んで実施した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、文化芸術を学ぶ又は楽しむ機会を提供していく必要がある。	中央公民館が実施する文化講座やかめやま人キャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ又は親しむ機会を提供する。		
	11	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組みます。	小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへのアウトリーチ活動	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへのアウトリーチ活動の充実に取り組みます。	文化会館の自主文化事業において、小中学校や鈴鹿馬子会館におけるアウトリーチ活動を実施し、33回、2,384人が参加した。また、かめやま文化年実行委員会では、市文化大使の出演する小中学校出前講座や、開宿の旧落合家住宅における街角コンサート等を開催し、22回、1,198人が参加した。	A:十分な成果を得た	引き続き市内小中学校等でアウトリーチを実施できるよう取り組む。	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組みます。		
	12	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術に触れる機会を提供します。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)	市民団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。	市民団体との協働事業として12月の障がい者週間に合わせて「アールブリュットの表現者たち展 in 亀山V0L.2」を市図書館にて開催した。	B:まずまずの成果を得た	人材、予算に限りがある中で、これまでの進め方や成果について十分に検証したうえで、本来の目的に沿った事業を進められるよう検討を行う必要がある。	利用していない市の会議室等も活用する等、文化芸術に触れられる企画を増やせるよう、関係団体等とともに検討を重ねていく。		

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
②子どもの文化芸術活動の充実	学校などにおいて、文化公演や音楽会等の様々な文化芸術を鑑賞、体験する機会を充実し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組を推進します。	13	教育支援G	各学校	児童生徒が学校で文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供します。	小学校文化公演、小中音楽会、亀山市図工・美術展、小中書写展	児童生徒が積極的に文化芸術鑑賞の機会や発表の場を設け、実施する。	亀山市文化会館と連携し、学校における文化公演として、児童生徒が、合唱・和太鼓・オペラに触れる機会を設定した。小中音楽会、図工・美術展・書写展を計画・実施し、発表や作品披露の場を提供した。	A:十分な成果を得た	特になし	児童生徒が積極的に文化芸術鑑賞の機会や発表の場を設け、実施する。
		14	社会教育G	各学校	小学校の放課後子ども教室において、将棋や手芸・工作、生け花など文化芸術に関する体験を提供します。	放課後子ども教室での文化芸術活動の体験	放課後子ども教室の各コーディネーターとの情報共有の場を作り、コーディネーターとの連携を密にし、文化芸術に関する体験の機会増加を図る。	放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室が地域のボランティア等が担い手となって実施した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、放課後子ども教室において、文化芸術を学べる機会を提供していく必要がある。また、各コーディネーター等と文化芸術に関して情報共有を図る必要がある。	放課後子ども教室の各コーディネーターとの情報共有の場を作り、コーディネーター等との連携を密にし、文化芸術に関する体験の機会増加を図っていく。
		15	教育支援G	各学校	教育の発展と文化芸術の推進に資するため、教職員の音楽や図画工作、美術などの学習指導の充実を図ります。	各種研修会への参加、教職員のOJTの実施	亀山市教職員研修講座において、文化芸術推進のための研修講座を行い、学習指導の充実を図る。	文化芸術に関する教職員の研修は、各校の研修会や亀山市教育推進研究協議会(図工・美術部会や音楽部会等)で専門的な研修を年間5回程度行うことができた。	A:十分な成果を得た	特になし	亀山市教職員研修講座において、文化芸術推進のための研修講座を行い、学習指導の充実を図る。
		16	教育支援G	各学校	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設、市内の施設(茶農協や環境センター)の見学	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、郷土や歴史文化について学習することができた。	A:十分な成果を得た	特になし	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。
		17	教育支援G	社会教育G	人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施します。	人材バンクの活用、ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用	各校の人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施する。	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等において、ゲストティーチャーとして、各学校に引き体験活動を行った。	A:十分な成果を得た	特になし	各校の人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施する。
		18	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、かめやま出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に亀山市域や校区内の歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	学校との連携においては、博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、「亀山市史」「亀山子ども歴史館」の他、web展示図録の掲載ページや掲載内容についてもレクチャー、PRするなど、歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供する。	出前授業8回・来館学習16回、歴博貸出ユニット17回の利活用等により、学校や地域の歴史学習を支援した。また、教員研修を2回実施し、授業に利用してもらえるよう博物館資料を活用した地域の歴史を知る機会を提供した。	A:十分な成果を得た	子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組として、実物を見て学習する機会の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、出前授業や来館学習を充実させるとともに、歴博貸出ユニットを活用して子どもたちの地域の歴史を知る学習を支援する。
		19	文化創造G	各学校	小中学校を対象とした俳句、川柳を発表する機会を提供します。	市民俳句会(小中学校の部)、市民川柳大会(小中学校の部)	気軽に川柳、俳句や俳句に親んでもらうため「広報かめやま句会」を実施し、「子ども部」を設けて作品を募集する。	新たな取組みである、広報かめやま句会(川柳、俳句)に子ども部を設けることで、子どもたちが豊かな想像力や感性を育む機会を提供した。かめやま文化年事業として「子ども俳句講座」及び「夏井いつき句会ライブ」を開催した。	A:十分な成果を得た	引き続き気軽に川柳、俳句や俳句に親んでもらう機会を提供し、新たな取組みを浸透させていく。	気軽に俳句や川柳に親んでもらうきっかけとなることを目的に、広報かめやま句会を実施し、広報誌以外にも、学校へ周知を図る。
		20	保健給食G	保育サポートG	市内の給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を感じることができる給食を提供します。	こどもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を、食材等を工夫しながら継続する。	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューを提供した。	A:十分な成果を得た	学校給食において取り入れることができる市内の食文化が少ないため、食材の活用等で工夫する必要がある。	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を、食材等を工夫しながら継続する。
		21	保育サポートG	保育所、認定こども園等	保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れられる給食を提供します。	こどもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	日々の給食を通じて、七夕やお月見などの行事に合わせた行事食や亀山市の食文化に触れる機会を提供できるように努める。	保育所等において、月1回のお誕生日会や季節(端午・桃の節句、七夕、節分等)に合わせた行事食、亀山みそや焼きうどんなど、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れたりできる給食を提供した。	A:十分な成果を得た	地域の食文化について情報提供するなど食文化に触れる機会をもつために継続的な取り組みが必要である。	引き続き保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れたりできる給食を提供する。
22	教育支援G	各学校	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表します。	亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールでの発表	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表する。	市内全小中学校が参加する亀山市小中音楽会の実施、NHKコンクールへ2校が参加することができた。	A:十分な成果を得た	特になし	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表する。		
23	社会教育G	青少年育成市民会議	亀山市青少年育成市民会議の実践活動の中で、地域行事や地域の文化祭においてアクティブシニアが中心となり、次世代を担う子どもたちとの育成に取り組めます。	亀山市青少年育成市民会議実践活動	青少年を対象にしている市内各地区の行事や取組について、全戸配布する青少年育成市民会議の機関紙で紹介するなど、コロナ禍からの再始動にあたっての糸口になるような情報発信を継続していく。また、アクティブシニアの豊富な知識と経験を活動に取り入れ、事業を継続して進める。	亀山市青少年育成市民会議から実践活動助成事業を通じて、各地区会議(まちづくり協議会)におけるアクティブシニアの知識や経験を取り入れた青少年対象の行事等の開催を促進し、次世代を担う子どもたちとの育成に取り組んだ。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、各地区会議(まちづくり協議会)における活動を促していく必要がある。	青少年を対象にしている市内各地区の行事や取組について、全戸配布する青少年育成市民会議の機関紙で紹介するなど、情報発信を継続していく。また、アクティブシニアの豊富な知識と経験を活動に取り入れ、事業を継続して進める。		
24	文化創造G	教育支援G、(公財)亀山市地域社会振興会	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動等	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。	文化会館の自主文化事業において、歌唱指導の場を設けるなど、市内の小中学校でアウトリーチ活動を実施し、10校32回、2,312人が参加した。また亀山文化年事業では、歌・ダンス・芝居を体験する出前講座を小学校2校で開催し160人が参加した。	A:十分な成果を得た	短期的に効果が見込める取組みでないため、継続して実施する必要がある。	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。		

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
市民活動団体と協働した絵本の読み聞かせなど、乳幼児の頃から文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術への興味や関心に繋がります。	保育サポートG	25	保育所、認定こども園、幼稚園等		園児の工作の時間やお遊戯会を通じて、文化芸術の体験や発表の機会を提供します。	園児による文化的な鑑賞、体験、発表の機会	工作やお遊戯会などの日常的な保育を通じて、文化的な体験や、芸術鑑賞等、園児が文化芸術に触れる機会を提供する。	工作やお遊戯会、散歩などの日常的な保育を通して、季節行事等の文化的または多文化的な体験や芸術鑑賞の機会を提供した。	B:まずまずの成果を得た	日常的な保育の中で文化的な体験や芸術鑑賞等の機会を確保するとともに、地域でできる文化的体験等の情報収集をしていく。	園児の発達段階に応じた文化芸術に触れる機会の情報収集を行いながら、継続して体験の機会を提供していく。
	教育支援G	26	保育サポートG		市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施します。	かめやましファミリー読書リレー、かめやま読書チャレンジ	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施する。	かめやましファミリー読書リレーは、各幼稚園・各小学校低学年において実施した。かめやま読書チャレンジは、保育園・幼稚園の年長児・各小学校において実施した。	A:十分な成果を得た	特になし	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施する。
	保育サポートG	27	健康づくりG		「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供します。	ブックスタート事業	保護者のニーズ等が反映した「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供する。	保護者のニーズに合わせた「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと読書習慣づくりのきっかけとなる機会を提供した。	B:まずまずの成果を得た	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、保護者のニーズを的確に把握しながら「ブックスタート・バック」(絵本)の選定をする必要がある。	保護者のニーズ等が反映された「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会の提供を継続する。
	図書館	28			子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、文化芸術に関する図書や児童向けの郷土資料が提供できる体制を整備します。	各関係図書の整備	子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、関係する図書や児童向けの郷土資料の収集を行う。	かめやま文化年2024のイベント情報とそれに関する図書館資料の展示コーナーを設け、情報収集と発信を行い、文化、芸術、郷土に対する関心や愛着心を高めるきっかけを提供した。	A:十分な成果を得た	文化情報プラザ(情報発信コーナー)の情報更新を適宜行っていくことが必要である。児童向けの郷土資料の収集を進め、地域の歴史や文化に親しむ機会を充実させることも必要である。	子どもたちが文化芸術に親しめるよう、関連する図書や児童向けの郷土資料を収集するとともに、地域資料に触れる機会を充実させる。
	図書館	29		市民活動団体	絵本や紙芝居等の読み聞かせ等を行う市民活動団体を支援し、文化芸術に触れる機会を提供することで、子どもの読書習慣の定着を図ります。	読み聞かせ	市民交流イベントなどのイベントのほか、文化芸術に関するテーマ展示等の実施など関心を高める取組を行い、子どもの読書習慣の定着を図る。	行政連携や市民活動団体と共催し、かめやま文化年2024関連イベント「紙芝居 林家菊丸物語」、「大富豪・健康麻雀」「パレ工芸展示」を開催し、郷土への関心を高める取組を実施した。図書館ボランティアによる絵本のよみ聞かせや紙芝居などを開催した。	B:まずまずの成果を得た	図書館ボランティア団体や市民活動団体との連携を図り、地域資源に関するイベント等を開催する。地域資料の認知度を上げ、利用につなげていきたい。	文化や芸術に関する市民交流イベントの開催や文化芸術に関するテーマ展示等を実施し、子どもの読書活動の推進につなげる。
文化会館が実施しているゴールデンウィークふれあいプランと連携し、「子ども文化の日」を設けるなど、子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	文化創造G	30	(公財) 亀山市地域社会振興会		ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	子どもを対象とした文化芸術に関する事業の検討	「かめやま文化年2024」のキャッチコピー「まちがにぎわい こともがわらう」に合い、子どもの文化芸術活動への参画拡大に繋がる事業を実施できるようにかめやま文化年2024実行委員会と協力し各種事業を実施する。	A:十分な成果を得た	令和6年度に取り組んだ、かめやま文化年事業を一過性に終わらせることのないよう、継続を検討、取り組んでいく。	かめやま文化年事業の一部を、地域社会振興会のアウトリーチ活動や、市の地域における文化芸術映像化・活用事業として実施していく。	
③文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫 広報紙や市ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の様々な方法を活用し、文化芸術に関する情報の発信に取り組む、市民の文化芸術活動を促進するとともに、市の魅力向上を図ります。	文化創造G	31	広報G、各担当部署		市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、Facebook、デジタルサイネージを活用し、市民全般に伝わるよう発信します。	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等による文化芸術情報の発信	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、デジタルサイネージ、市公式LINE等のSNSを活用し、市民全般に伝わるよう発信する。	広報紙・ホームページへの掲載に加え、市内デジタルサイネージ、市公式Facebook・LINEでの文化芸術の発信や市美術展については申請書を各方面に郵送するなど、多様な手段で情報を発信した。	A:十分な成果を得た	対象により有効な発信方法が異なるため、引き続き多様な媒体により情報を発信する。	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、デジタルサイネージ、市公式LINE等のSNSを活用し、伝えたい対象者へ伝わるよう発信する。
	社会教育G	32			文化芸術を含む生涯学習に関する講座の情報をホームページや案内等で市民へ周知します。	亀山学びのガイドブックの周知	亀山学びのガイドブック発行に向け、関連部署との連携を密にし、文化芸術の“学び”に関する情報収集を継続し、ホームページや案内等で市民へ周知する。	亀山学びのガイドブック 2024年度版を発行し、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の一元化及びその発信に取り組んだ。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の集約及び周知に努めていく必要がある。	亀山学びのガイドブック発行に向け、関連部署との連携を密にし、文化芸術の“学び”に関する情報収集を継続し、ホームページや案内等で市民へ周知する。
	図書館	33	各担当部署		文化情報プラザにおいて、各担当課部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザの管理を行います。	文化情報プラザでの発信	文化情報プラザにおいて、各担当部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザ内のコンテンツの情報更新や「ひみつ本」コーナーのテーマの更新を行う。	かめやま文化年2024に関して、担当部署に積極的に働きかけ支援をしたことで、イベント情報とそれに関する図書館資料の展示コーナーを、年間を通じ設けることができた。情報収集や発信を行い、文化芸術や郷土に対する関心や愛着心を高めるきっかけづくりを行った。	B:まずまずの成果を得た	イベントの周知や報告など効率的な広報活動を行い、取り組みを周知することが必要である。	文化情報プラザを活用して市の文化芸術の発信を促すとともに、コンテンツのテーマを適宜更新し、より充実した情報提供を行う。
	歴史博物館	34			HPによって、常設展示や企画展示開催、講座等の開講、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、市域の歴史に関する実物資料や歴史と出会える機会を発信します。	展示開催、講座開講等のホームページでの掲載による発信	常設展示や企画展示開催、講座等の開講、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、市域の歴史に関する実物資料や歴史と出会える機会を発信する。	各種展示の開催や講座等の開講、学校教育との連携事業等をホームページに掲載し、市域の歴史に関する実物資料や歴史と出会える機会を発信した。	B:まずまずの成果を得た	各種展示開催や講座開講等の情報をホームページやSNS等、様々なツールを使って発信する。また、ホームページの内容の充実をはかり、より多くの人々が活用しやすい情報発信に取り組む必要がある。	より多くの人に開かれた博物館となるよう、引き続き博物館の活動や博物館資料の情報発信について、SNS等様々な方法を活用して行っていく。
	人権・ダイバーシティG	35			市が毎月発行する広報紙について、多言語版広報紙(かめやまニュース)を作成して、広く外国人住民に文化芸術に関する情報等を提供します。	外国語版広報紙(かめやまニュース)	日本語教室での課外授業や閉講式等の機会を通じて、文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。	R6.6から従前の3言語による紙版から電子版多言語版「かめやまニュース」に替わり、10言語に拡大して広く外国人住民に文化に関する情報等を提供することができた。また日本語教室の閉講式では市広報や「かめやまニュース」を活用し学習者以外からも交流会への参加を呼びかけ、市民の文化活動を促進することができた。	A:十分な成果を得た	魅力的な日本語教室や文化芸術に関する情報の発信を行い、電子版多言語版「かめやまニュース」の閲覧者を増やす必要がある。	電子版多言語版「かめやまニュース」の閲覧者数を増やせるよう四季のイベントや行事などの文化芸術に関する情報等を提供する。
	障がい者支援G	36			障がい者の文化芸術に関する取組の情報について、情報収集と情報発信に努めます。	HP等による情報発信	市民団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。	市民団体との協働事業として12月の障がい者週間に合わせて「アールブリュットの表現者たち展 in 亀山VOL.2」を市図書館にて開催した。また、1月に三重県障がい者芸術文化活動支援センターが主催した「みえアールブリュット2025」では、主催者の依頼に応じ、あいあい館内での掲示のほかチラシ配布などの協力を行った。市民活動団体と市関係部署で協働し障がいのある人や子どもたちへのワークショップを実現したほか、先進地の視察、またその施設長を講師に招いての報告会を開催し、担当者からの報告の機会とした。	B:まずまずの成果を得た	人材、予算に限りがある中で、今までの進め方や成果について十分に検証したうえで、本来の目的に沿った事業を進められるよう検討を行う必要がある。	利用していない市の会議室等も活用する等、文化芸術に触れられる企画を増やせるよう、関係団体等とともに検討を重ねていく。
	文化創造G	37	(公財) 亀山市地域社会振興会		文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だより等で市内に発信します。	文化会館だより	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だより等で市内に発信する。	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、広報誌に挟みこむ「催物ごあんない」、新聞折り込み「財団だより」の他、SNS等で市内に発信した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き有効な媒体を検討しながら、発信する。	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、複数の媒体で市内に発信する。

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいた ものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
	国や県などの文化芸術に関する情報を収集し、市民の文化芸術活動の促進に繋がる情報を市民や関係団体などへ提供します。	38	文化創造G		国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知します。	文化芸術の情報の収集と発信	国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知する。	補助金による助成などの情報をホームページに掲載し、周知した。また、補助金助成の実績のある団体には、メール配信する等確実に情報が提供できるよう対応した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き情報の収集と周知を確実に行っていく。	国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知する。
	文化芸術に関する情報を誰もが収集しやすいよう、アクセシビリティに配慮した発信に取り組みます。	39	広報G	各担当部署	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体において、誰もが情報を収集できるようアクセシビリティに配慮するほか、分かりやすく情報を発信します。	分かりやすい情報発信	各種広報媒体において、誰もが情報を収集しやすいアクセシビリティに配慮した情報発信に取り組めるよう職員研修などを通じた意識啓発を行うとともに、情報発信の段階で必要な対応を行う。	広報紙では、令和元年10月から誰にとっても分かりやすいUDフォントを本文に使用し、読みやすさの向上を図った。ホームページでは、ページ更新の際、都度、必要なアクセシビリティ対応を行った。また、ケーブルテレビでは、視覚・聴覚の両面から分かりやすく伝えられるよう、テロップ表示やナレーション編集を行った。	A:十分な成果を得た	今後も、各種広報媒体において、分かりやすい情報発信に加え、読みやすさや伝わりやすさの向上などを意識して取り組む必要がある。	誰もが情報を収集しやすいアクセシビリティに配慮した情報発信に取り組めるよう職員向けの広報研修等を通じた意識啓発を行うとともに、各種広報媒体における情報発信の際、必要な対応を行っていく。
	身近に文化芸術に触れてもらえるよう、文化芸術に関する情報の一元化の検討を行うとともに、オンライン配信などを活用した発信の取組を検討します。	40	文化創造G	広報G	分かりやすい情報発信のため、「住めばゆうゆう」などのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元化についての検討をします。		分かりやすい情報発信のため、「住めばゆうゆう」などのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元化についての検討をします。	亀山市ホームページ内にかめやま文化年に関する市の情報とかめやま文化年実行委員会の取り組みをまとめて掲載し、トップページ上に「かめやま文化年2024」のバナーを掲載することで情報を辿りやすくし、運用した。	B:まずまずの成果を得た	既存のシステムの活用を含め、引き続き一元化について検討していく。	令和6年度分を含め、過去文化年のホームページの整理を行う。
	身近に文化芸術に触れてもらえるよう、文化芸術に関する情報の一元化の検討を行うとともに、オンライン配信などを活用した発信の取組を検討します。	41	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、オンライン配信など新たな発信方法を検討します。	新たな発信方法の検討	「かめやま文化年2024」をはじめ、文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、様々な媒体を活用した発信に努める。	かめやま文化年では、専用ホームページの開設を行い、実行委員会では、新たな取組みとしてインスタグラムによる情報配信を行った。また、亀山市地域社会振興会では、出演者によるPR動画の配信に取り組んだ。	B:まずまずの成果を得た	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、様々な媒体を活用した発信に務める。	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、様々な媒体を活用した発信に務める。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

達成度合 A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
①文化芸術活動を担う人材の確保・育成	文化芸術活動を将来にわたり次世代に引き継ぐため、講座やワークショップなどを通じて、様々な文化芸術の造詣が深まるよう、人材育成に努めます。	42	社会教育G	中央公民館	様々な文化芸術分野のスキルが高まるよう、中央公民館が実施する文化講座等を開催します。また、既存団体の紹介やサークル設立など、活動の継続に向けた働きかけを行います。	中央公民館講座の開催	引き続き、中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みや講座内での活動の継続に向けた働きかけ方法について検討する。	中央公民館において13の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も多く盛り込まれた。また、学びのガイドブックにて、既存団体(サークル)の活動紹介も掲載した。また、活動の継続に向けた取組として、中央公民館講座の講師として登用し、活動の場の提供を働きかけた。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、様々な文化芸術分野のスキルが高まるような講座を開催していく必要がある。	引き続き、中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みや講座内での活動の継続に向けた働きかけ方法等を検討していく。
		43	文化創造G		市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組めます。	市美術展及び市美術展特別講座	市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組む。	市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組む。	A: 十分な成果を得た	引き続き市美術展を開催するとともに、市美術展特別講座を実施することで様々な文化芸術の造詣が深まるよう努める。	市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組む。
		44	社会教育G		かめやま人キャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげます。	各事業のリニューアル	文化芸術分野を含めて様々な活動を展開されている方々向けに自身の活動を発信するためのSNSの活用方法や次世代に伝えるための指導方法について学べる講座を展開し、並行して人材発掘を進める。	かめやま人キャンパスの講座として、「俳句でつながる地域と人」など文化芸術分野を取り入れ、人材育成に繋げた。また、かめやま人キャンパスにおいて、かめやま人の活動について、事例発表を行ってほしい、文化芸術分野も含め、かめやま人同士の意見交換を実施した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、かめやま人キャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成を進めていく必要がある。	かめやま人キャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげ、文化芸術活動を将来にわたり次世代に引き継がれるよう講座内容の充実を図る。
		45	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	文化財等の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための講座や教室の実施	関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施に向けた支援を行い、文化財等の担い手を育成する。	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓等の練習体験会を関の山車会館で開催し、運営を支援した。(関小学校1回、関認定こども園2回) 関宿重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念事業として、関小学校の児童を対象に「子どもワークショップ」を3回開催し、記念シンポジウムにおいて成果発表を行った。また、同シンポジウムにおいて、小山車曳き及びお囃子の披露も併せて行い、担い手の育成に繋げた。 更に、関宿の歴史を後世に伝えるため、東海道関宿まちなみ保存会と共に関宿かるた大会(大人の部・子どもの部)を初開催し、関宿のまちなみ保存の意識向上を図ることができた。	A: 十分な成果を得た	文化財等の伝承を図るため、地元の子供たちのお囃子の練習や成果披露の会場として関の山車会館を活用しているが、少子高齢化等による文化財保存伝承活動の担い手不足を解消することが今後の課題である。	地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施を関の山車会館で継続して行い、文化財等の担い手を育成する。 また、地元保存会が開催する公開講座等へ将来を担う子供たちの参加を促進させ、地域社会全体で文化財等を継承し人材育成を行う。
	46	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと触れる参加型事業を実施することで、文化芸術活動を行う人の意識や技術の向上に取り組めます。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意識や技術の向上に取り組めます。	文化会館の自主文化事業において、プロと共演する亀山ミュージカル公演を亀山市及び御所市で実施し、さいまつコンサートでは大阪交響楽団演奏に合わせた市民参加合唱を行い、参加者の意識や技術の向上につなげた。 かめやま文化年事業では、亀山市吹奏楽団と、亀山中学校吹奏楽部の合同演奏を行い、生徒は定期演奏会を開催する出演者の取組み姿勢などを間近で学ぶ機会となった。	文化会館の自主文化事業において、プロと共演する亀山ミュージカル公演を亀山市及び御所市で実施し、さいまつコンサートでは大阪交響楽団演奏に合わせた市民参加合唱を行い、参加者の意識や技術の向上につなげた。 かめやま文化年事業では、亀山市吹奏楽団と、亀山中学校吹奏楽部の合同演奏を行い、生徒は定期演奏会を開催する出演者の取組み姿勢などを間近で学ぶ機会となった。	A: 十分な成果を得た	引き続き、市文化大使にも協力いただく等により、トップクラスのアーティストと一緒に参加することができる参加型事業を実施する。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し、子どもを含む参加者の意識や技術の向上に取り組む。	
	文化芸術活動を行う人が市内で指導者として活躍できるよう、文化大使や地域のアーティストなどを活用した後継者の育成や定着に取り組めます。	47	社会教育G	中央公民館	文化会館において、多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	人材バンクの普及	市HPや学びのガイドブック等を活用し、人材バンク制度の周知を行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合(各団体の役員会、幼稚園長会etc)にて、積極的な周知を図っていく。	30の文化芸術関係の団体/個人の登録があり、幼保の利用が11園あった。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、人材バンクの活用促進を図るため、制度の周知に努める必要がある。	市HPや学びのガイドブック等を活用し、人材バンク制度の周知を行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合にて、積極的な周知を図っていく。
		48	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行います。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行う。	さいまつコンサートと亀山ミュージカルにおいて市文化大使を活用し、後継者の育成や定着に取組んだ。 また、新たな亀山市文化大使には、中学校での就任記念の講演をいただき、かめやま文化年事業では、リレー講座出演のほか、街角コンサート出演、小中学校音楽会での応援メッセージ、市美術展作品展示を行った。	A: 十分な成果を得た	引き続き市文化大使等を活用し、後継者の育成や定着に取組む。	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行う。
	文化芸術活動の更なる活性化に向け、文化芸術イベント等の企画や運営をマネジメントする人材や文化芸術団体間と行政との協働を促進する人材の発掘、育成に取り組めます。	49	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を検討します。	養成講座の開催など、マネージャーやコーディネーターを育成するための事業の検討	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を他市の事例を研究しつつ、検討する。	文化会館指定管理の仕様により、新たに文化芸術活動団体の事務支援を行う職員を配置した。 また地域社会振興会では、職員に公立文化協会主催のコーディネーター研修等を受講させ、職員の能力向上に努めた。	B: まずまずの成果を得た	令和6年度に配置した、文化芸術のコーディネーター的な役割を担う地域社会振興会職員の能力を、より高めていく。	地域社会振興会職員の能力を確かなものに、さらに他職員へも展開できるよう取り組みを継続していく。
	文化芸術を支えるボランティア等の人材の育成に取り組めます。	50	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成します。	亀山市文化会館事業に対する受付ボランティア等	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成する。	市文化会館ではボランティアの登録制度を設けており受付・会場案内・駐車場整理等のボランティア活動前に教育を行うなど、文化ボランティアの育成に努めた。 かめやま文化年ボランティアスタッフを募集し高校生を含む17人の応募があり、延べ15回協力いただいた。	A: 十分な成果を得た	引き続き、市文化会館でのボランティアの育成に努める。	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成する。

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

達成度 A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容	
② 文化芸術活動への支援	文化芸術活動団体などを対象とする国や法人などが創設した各種助成制度等の情報収集と提供に努めます。	51	文化創造G		文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供します。	各種助成制度等の情報提供	文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供する。	独立行政法人日本芸術文化振興会をはじめ、助成制度等について市ホームページに掲載し、情報を積極的に提供した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き情報の収集と市民への提供を行う。	文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供する。	
	文化芸術活動団体などに対して、自立した文化芸術活動の実施や新たな文化芸術の創造に必要な財政支援を推進します。	52	文化創造G		市内内外の発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施します。	亀山トリエンナーレ、亀山市芸術文化協会 等	市内内外の発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施する。	亀山市芸術文化協会及び亀山トリエンナーレに対する財政支援により、自立した文化芸術活動の実施を支援した。 また、かめやま文化年事業として、文化芸術創造事業補助金(7団体)としての財政支援により、子どもの文化芸術活動への参画拡大につながる取組を実施を支援した。	A: 十分な成果を得た	引き続き特色ある文化芸術活動団体等に対して財政支援を実施する。	市内内外の発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施する。	
		53	市民協働G		新たな市民活動の自立や既存の市民活動の活性化に向け、財政支援を行います。	市民参画協働事業推進補助金 市民活動応援制度	市内の市民活動団体の活動状況の把握を行い、応援制度への登録を促すとともに、各地域まちづくり協議会で団体が活躍できるよう、コーディネートを行っていく。	市民参画協働事業推進補助金については、昨年を上回る4件(スタートアップ補助金2件・ステップアップ補助金2件)の交付を行った。 また、市民活動応援制度を活用して各地域まちづくり協議会と市民活動団体が協働した事業が活発に行われ、昨年を上回る78件(4,687,200円)の交付金を交付できた。	A: 十分な成果を得た	市民活動団体が継続的に活動できるよう、様々な制度を活用しながら財政支援をするとともに、団体と団体をつなぐコーディネートを行う必要がある。	市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」において、市内の市民活動団体やボランティア団体の活動状況の把握を行い、応援制度への登録を促すとともに、各地域まちづくり協議会で団体が活躍できるよう、コーディネートを行っていく。	
	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談できる体制の整備を図ります。	54	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組みます。	文化会館による相談	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組む。	令和6年度から亀山市文化会館の指定管理業務として、文化芸術活動団体の事務支援に関する業務を実施し、市内の文化芸術活動団体の自立した文化芸術活動に向けた取り組みを支援した。 市では、文化芸術創造事業補助に関する各種相談に応じ支援し、地域社会振興会では、イベント企画全般に関する様々な相談に応じている。	A: 十分な成果を得た	引き続き相談できる体制を維持する。	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組む。	
	文化芸術の更なる推進のため、市民と市民、市民と行政等、各主体がそれぞれの持つ特性を生かしながら、役割分担、連携、補完、協力などを図る取組を推進します。	55	文化創造G	社会教育G	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援します。	後援名義使用許可	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援する。	亀山市吹奏楽団定期演奏会等15事業に対し後援名義の使用を承認し、各団体の活動を支援した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き後援を行い各団体の活動を支援する。	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援する。	
		56	市民協働G	各担当部署	協働の指針に基づく協働事業提案制度により文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。	協働事業提案制度	引き続き今年度実施の協働事業への支援を図るとともに、協働事業提案を活用した文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働の推進に取り組む。	協働事業提案制度において、多数の部署と市民活動団体が協働で実施した「つなぐアートつながるアートプロジェクト」をはじめ3件の市民提案による協働事業を実施できた。	A: 十分な成果を得た	提案された協働事業が継続して実施されるよう、情報発信等の活動を支援する必要がある。	協働事業提案を活用した文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働の推進に取り組む。また、市民ネットやぶらっとニュース等の広報媒体を活用して、文化芸術活動団体等の活動を支援する。	
	市が単独で実施するよりも効果的な事業を展開するため、実行委員会形式や委託等の手法により、市民や文化芸術活動団体の経験やノウハウを文化芸術活動に生かします。	57	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討します。	市民や団体の経験やノウハウを生かす手法の検討	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討する。	市美術展については、各分野に識見を有する市民等からなる市美術展運営委員会により経験やノウハウを生かした運営を行った。 かめやま文化年事業について、かめやま文化年実行委員会と協力して事業を実施した。市事業では、市地域社会振興会、亀山市吹奏楽団などの経験を生かして実施した。	A: 十分な成果を得た	引き続き実行委員会形式や運営委員会による経験やノウハウを生かした運営を行う必要がある。	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討する。	
	文化芸術活動を行う企業や高等学校・大学との連携を検討します。	58	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討します。	企業や高等学校・大学との連携の可能性の検討	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討する。	「かめやま文化年2024」において、かめやま文化年実行委員会と協力して事業を行うことで、三重大学の学生やNPO団体とも連携してかめやま文化年事業を実施することができた。	A: 十分な成果を得た	文化芸術活動を行っている企業等の調査を幅広く行い、連携の可能性を検討する必要がある。	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討するとともに、文化年事業を機として連携提案にも応じていく。	
	③ 文化芸術活動の環境づくり	文化施設等について、感染症対策を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れつつ、計画的な改修を実施するなど、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組みます。	59	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施します。	文化会館の改修事業、交通バリアフリー構想に基づくバリアフリー化	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施する。	亀山市文化会館の外構修繕を行い、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組んだ。 また整備できていない部分について、幼児向けイベントで一時的なおむす替え・授乳エリアを設けたり、相談があれば、車椅子利用の支援を行って対応した。	B: まずまずの成果を得た	市文化会館及び中央コミュニティセンターにおけるバリアフリーやユニバーサルデザインの観点での問題点を把握するとともに、施設改修の際にはユニバーサルデザインを取り入れる。	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施する。
		文化会館は、県や近隣市町の文化施設との事業連携を図るとともに、文化芸術に寄与する民間活力を活用して管理、運営を行います。	60	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施します。	指定管理者制度の実施	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施する。	指定管理者により民間活力を生かした市文化会館及び市中央コミュニティセンターの管理・運営を行った。	A: 十分な成果を得た	引き続き指定管理者制度による市文化会館及び市中央コミュニティセンターの管理・運営を行う。	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施する。
61			文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行います。	文化会館間での事業連携、他市町の施設のチラシの配架など	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行います。	三市交流事業に関連して、市文化会館において御所市、羽曳野市と市民参加型ミュージカルを通じた連携を行い、文化会館自主文化事業として亀山市と御所市で亀山ミュージカル公演を実施した。 また地域社会振興会では、三重県公立文化施設協議会や県内文化会館の館長会議などに出席し、積極的な情報交換を行っている。	A: 十分な成果を得た	引き続き他団体等との事業連携を検討するとともに、チラシの配架による文化情報の交換を行う。	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行う。	
市民が身近な場所でやりがいをもって文化芸術活動が実施できるよう、文化情報プラザ(図書館)の利用を進めるほか、公共施設の空きスペース、商業施設や空き店舗、空き倉庫などの活用による活動や発表の場の提供を検討します。		62	図書館	各担当部署	文化情報プラザ(図書館)を活用し、文化芸術活動の場を提供します。	文化情報プラザの活用	文化芸術活動の場として関係者との連携の下、イベントを企画・開催する。	文化情報プラザにて、紙芝居とクイズで正調鈴鹿馬子唄を愉しもう！、マリパコンサート、トイレールの運動会、かめやま文化年2024関連イベント「灯おどり体験会」を開催した。	A: 十分な成果を得た	施設の利用方法等の周知案内を充実させ、関係団体等との連携を強化し、文化芸術に触れるイベントの企画調整を行う。	文化芸術活動の場として、関係者と協力しながらイベントを企画・開催する。	
63	文化創造G	各担当部署	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行います。	文化芸術活動の場の提供の検討 公共施設の空きスペースについての庁内検討	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行う。	かめやま文化年事業では、図書館情報プラザにおいて、名誉市民中村晋也特別展示を行った。 また、亀山トリエンナーレ会場として、国指定文化財の鈴鹿峠自然の家や、市指定文化財・旧田中家住宅等を会場として展示を行った。	A: 十分な成果を得た	公共施設の空きスペースや文化財を活動の場として提供できたが、商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行う。	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行う。			

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
文化芸術活動の活性化のため、市広報やSNSの活用等あらゆるチャンネルの利用を検討して文化施設等の周知を図り、利用を促進します。	文化創造G	64		(公財)亀山市地域社会振興会・各担当部署	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPやSNS(ツイッター、フェイスブック)を通じて、施設の周知に努めます。	文化会館のHPやSNSでの発信の充実	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPや公式LINE等を通じて、施設の周知に努める。	市ホームページへ市文化会館ホームページをリンクするほか、市文化会館ホームページでイベント情報を発信することで、施設の周知に努めた。年間のページ閲覧数188,679回。またイベント周知に関してはSNSも活用した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き市文化会館ホームページや市公式LINE等にてイベント情報を発信することで、施設の周知に努め、施設の利用を促進する。	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPや市公式LINE等を通じて、施設の周知に努める。
	まちなみ文化財G	65			関の山車会館や関まちなみ資料館などの施設について、HPや施設案内の充実を図ります。また、民間の情報媒体等も活用した発信にも取り組みます。	HPや施設案内の充実 民間の情報媒体の活用(観光三重など)	HP等での施設案内等について、民間の情報媒体等を活用して内容の充実を図る。また、SNSの活用についても検討を行う。	関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館、関の山車会館等の施設に関する案内や紹介について、市や観光御協会等のHPを活用した。また、令和6年11月より旧田中家住宅を新たに一般公開を開始し、HP等で周知を行った。施設案内については、施設管理員による丁寧な説明を心掛け、来訪者との交流活性化を図った。	B:まずまずの成果を得た	情報提供を積極的に行うため、HPの内容の充実を図り、来訪者や関係人口を増加させる必要がある。また、施設案内については、新たな案内方法や案内技術の向上が必要であり、インバウンド対応等も課題である。	HP等での情報発信については、民間の情報媒体等を活用して更なる内容の充実を図る。また、市内外への情報発信ツールとして、市公式LINE等のSNSの積極的な活用についても検討を行う。施設案内については、インバウンド対応等が課題であることから、他の伝建地区の資料館等を参考にし、新たな案内方法等を検討する。
市美術展、市民俳句会や市民川柳大会等の発表機会のほか、多様な文化芸術の活動や成果発表の機会を創出し、市民の文化芸術活動を促進します。	文化創造G	66		芸術文化協会	文化芸術活動を発表する機会として、市美術展・市民俳句会・市民川柳大会を開催します。	市美術展・市民俳句会・市民川柳大会	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を創出する。また、俳句や川柳の発表の場を設ける。	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を創出した。また、より市民が気軽に俳句や川柳に親しむ機会の創出を目的に、これまでの市民俳句会、市民川柳大会に代えて、新たに広報かめやま句会を実施した。 市美術展出品者数:93人 広報かめやま句会(川柳)応募者:208人 広報かめやま句会(俳句)応募者:243人	A:十分な成果を得た	引き続き市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を提供するとともに、より多くの参加につながるよう広報を行っていく。	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を提供するとともに、令和6年度からの取組の広報を行っていく。
	図書館	67		各担当部署	文化情報プラザ(図書館)において、作品の展示など文化芸術活動の発表の機会を提供します。	図書館整備事業にて検討	文化芸術活動の場として関係者との連携の下、イベントを企画・開催する。	亀山市芸術文化協会と連携し、川柳・俳句作品展、油絵作品展を開催し、かめやま文化年2024特別展示「中村晋也作品展」を担当部署と連携して開催した。また、図書館では、花の展示、ポタニカルアートなども開催した。多くの来館者に文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A:十分な成果を得た	施設の利用方法等を分かりやすく公開し、効果的に事業を実施できるような調整が求められる。効果的な広報活動に見直しが必要である。	文化芸術活動の場として、関係者と協力しながらイベントを企画・開催する。
	文化創造G	68		(公財)亀山市地域社会振興会・芸術文化協会	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。	文化会館フェスタ、芸文祭	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。	文化会館により、文化会館フェスタや新たに「かめぶんフェス」が、市芸術文化協会により芸文祭が開催され、市民が文化芸術活動の成果を発表する機会を提供した。	A:十分な成果を得た	引き続き文化会館フェスタや芸文祭等により、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭等において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。
	文化創造G	69		(公財)亀山市地域社会振興会	ポストコロナ時代に対応したオンライン配信や録画配信などを通じて、新たな活動や成果発表の機会を検討します。	オンライン配信、録画配信など	御所市で開催する亀山ミュージカルでオンラインを活用する。	かめやま文化年事業では、市文化大使リレー講座の内容を収録し、小中学校にDVD配布するとともに、市公式YouTubeに掲載し、参加できなかった市民にも視聴できるように対応した。文化会館では自主文化事業の出演者によるPR動画を作成し、配信を行った。	B:まずまずの成果を得た	オンライン配信等による発信については、必ず実施するものでなく肖像権や費用対効果を含めその有効性についてその都度検討する。	市美術展における伊賀市、甲賀市との連携において、オンライン会議を活用するとともに、配信については都度対応を検討していく。
	社会教育G	70		中央公民館	中央公民館の文化講座等の受講者や各種サークル会員に対し、文化芸術活動の成果発表の場(文化会館フェスタ等)や芸術文化協会への参加を働きかけます。	参加の働きかけ	引き続き、成果発表の場の在り方について検討し、内容の充実を図っていく。	各講座の成果発表の場として、亀山エコー夢ひろばにて作品展覧会を開催した。	B:まずまずの成果を得た	成果発表の場は、次年度の講座への参加につながるため、広く周知していく必要がある。	成果発表の場の在り方及び場所について検討し、積極的な周知を図る。
障がいの有無等に関わらず、文化芸術活動が実施できるよう障がい者における活動成果を発表する機会の提供に取り組みます。	障がい者支援G	71			地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術の活動や発表ができる機会を提供します。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)	市民活動団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。	市民団体との協働事業として12月の障がいの週間に合わせて「アールブリュットの表現者たち展in亀山VOL.2」を市図書館にて開催した。市民活動団体と市関係部署で協働し視察に訪れた先進施設の施設長を講師に招いての報告会を開催し、担当者からの報告も行った。	B:まずまずの成果を得た	企画することの重要性を考える一方で、既存の行事や事業を知り、障がい者の活動発表につなげられないか協議する。	利用していない市の会議室等も活用する等、文化芸術に触れられる企画を増やせるよう、関係団体等とともに検討を重ねていく。
	高齢者支援G	72		亀山市老人クラブ連合会	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供します。	老人福祉フェスティバル	補助金の交付等を行い、高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供する。	補助金を交付することで、高齢者の文化サークル活動を支援するとともに、亀老連福祉フェスティバルにおいて、高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供することができた。	A:十分な成果を得た	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会提供のための継続的な支援を行う必要がある。	亀老連への補助金の交付等により、亀老連活動を通じた高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会の提供を支援する。

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
①文化財等の保存と活用	指定文化財の適正な保存、活用を行うとともに、新たな文化財等の指定に向け取り組みます。	73	まちなみ文化財G		伝統的建造物群保存修理修景事業を実施するなど、指定文化財の適正な保存を行います。	伝統的建造物群保存修理修景事業、その他の指定文化財の修理修景事業、民間が所有する文化財の修理修景の促進	伝統的建造物群保存修理修景事業を継続して行い、空き家の修理・修景への事業化を施主と協議を行う。また、指定文化財の適正な保存を行う。	伝建地区の修理事業は11件、修景事業は3件と計画的に事業を進めた。また、指定文化財の修理事業を8件行い適正な保存を行った。	A:十分な成果を得た	少子高齢化の影響による後継者不足が原因で、伝統的建造物群保存地区内に老朽化した空き家が存在している。今後、その様な空き家を保存修理・修景事業へ繋げることが課題である。	伝統的建造物群保存修理修景事業を継続して行い、空き家を優先的に整備を行う。また、文化財建造物活用事業の会場となる建造物について、優先的に整備を行うとともに、指定文化財についても適正な保存を行う。
		74	まちなみ文化財G		市内にある各文化財の悉皆(しっかい)的な調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財等に指定し保護に取り組みます。	悉皆的な調査及び新たな文化財指定の検討	市内に在する新たな文化財となりうる候補案件について、最終調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財に指定し、保存に取り組む。	鈴鹿関跡の調査等に多大な時間を費やしたことから、新たな文化財指定に向けた検討や最終調査が行えず、諮問機関である文化財保護審議会が未開催となった。	D:成果を得られなかった	新たな文化財となりうる候補案件について、指定のために必要な調査及び所見等の作成を行い、文化財保護審議会を開催することが必要である。	市内に在する新たな文化財となりうる候補案件について、最終調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、文化財保護審議会を開催し、新たな文化財を指定することにより、保存へ繋げる。
		75	まちなみ文化財G		市が所有する文化財等の公開を行い活用に努めるとともに、民間が所有する文化財において、保存修理を促進させ公開活用できるよう取組を進めます。	各事業のリニューアル	未公開の文化財等建造物のうち、令和6年度中に旧田中家住宅の公開を行う。	令和6年11月から関宿内の旧田中家住宅の一般公開を新たに開始し、来館者数については、令和6年11月から令和7年3月末までの5か月間で3,440人が訪れている。また、同じく関宿内の市が所有する旧荘司家住宅では、空き家活用と移住交流促進事業を組み合わせ「DOMAプロジェクト」を実施し、関係人口の創出を目的として、県内外の移住希望者を対象にワークショップを開催することで、市が所有する文化財等建造物全13棟の公開活用を実施した。	A:十分な成果を得た	現在公開中の文化財等建造物について、保存をしながらの公開活用を今後も継続して行う必要があることから、今後も適切な維持管理等が必要である。	現在公開活用中の文化財建造物13棟の継続した公開活用を行うとともに、来訪者数の更なる増加に取り組む。
鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたっては、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)等を活用するなどのDX(デジタル・トランスフォーメーション)化を図ります。	76	まちなみ文化財G		鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用するなど、DX化を図ります。	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区のAR(拡張現実)、VR(仮想現実)	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用するなど、DX化を図る。	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)及びVR(仮想現実)化に必要な基礎データの一部を取得したことにより、今後の調査研究の道筋を整えた。	B:まずまずの成果を得た	将来的に保存活用計画を策定するとともに、ARソフト等の研究など、準備を進める必要がある。	鈴鹿関跡、関宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用するなどのDX化に向けて、引き続き基礎データ(地形測量図等)の取得を計画的に行う。	
学校や地域において文化財等を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が地域に伝わる文化財等の大切さを学ぶ機会を創出します。	77	教育支援G	各学校	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設の見学	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。	市内小学校全11校が、社会見学での歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史について学習することができた。	A:十分な成果を得た	特になし	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	
	78	社会教育G	子ども会育成者連絡協議会	文化会館において、多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	文化財の宿泊体験	コロナ禍前 비해、参加希望者が減少したため、子どもたちに再び参加してもらえるよう情報発信に努める。	子どもたちにとって魅力ある内容とするため体験内容を変更し、亀山市子ども会育成者連絡協議会主催の関宿旅籠玉屋歴史資料館での宿泊体験学習を実施した。	B:まずまずの成果を得た	主催団体である亀山市子ども会連絡協議会の団体数が年々減少傾向にあり、安全安心に実施できる体制を整えていく必要がある。	参加希望者が減少傾向にあるため、子どもたちに再び参加してもらえるよう情報発信に努める。	
	79	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前講座等	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員だけでなく、地域にも博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を楽しく知る機会を提供する。	出前授業8回・来館学習16回、歴博貸出ユニット17回の利活用等により、学校や地域の歴史学習を支援した。また、地域への出張展示を2回行い、博物館資料や指定文化財を活用することで、地域に伝わる文化財等の大切さを学ぶ機会となった。	A:十分な成果を得た	博物館資料や指定文化財、実物を見て学習する機会の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、博物館資料や指定文化財を活用した出前授業や来館学習を充実させるとともに、歴博貸出ユニットの活用を進める。	
歴史博物館が開催する企画展の内容の充実を図るとともに、文化会館や図書館等の文化施設等で文化財等について学べる場の創出を図ります。	80	歴史博物館		博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供します。	常設展示、企画展	博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供する。	既存収蔵や新収集した博物館資料を活用した企画展示を開催した。	B:まずまずの成果を得た	既存収蔵資料の詳細調査により新たなテーマで展示活用する必要がある。	博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供する。	
	81	文化創造G	(公財)亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化施設等において、文化財等に関する講座やイベントを検討します。	講座やイベントの検討	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。	文化会館において、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業として「かめ・ぶん・フェス 地域の芸能がおもしろい！」を新たに開催した。また市では、地域における文化芸術継承事業として、県指定文化財の心形刀流武芸形や、県・市指定文化財のかんこ踊りを映像化し、小中学校へ配布、市公式YouTubeへの掲載を行った。	A:十分な成果を得た	引き続き、文化会館において文化財等に関する講座やイベントを検討する。	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。地域における文化芸術継承事業において、小中学生の学びの機会を創出する。	
	82	図書館	歴史博物館文化創造G	図書館において、文化財等に関連した図書コーナーやイベントなどを検討します。	図書館整備事業にて検討	文化財等に関連したイベントの開催や地域資料の収集・保存と探しやすい配架を行う。	ウィキペディアタウンを開催し、関宿のまちあるきをして、歴史や文化に触れ、さらに図書館の資料で情報を整理することで、地域を知る機会を提供した。また、四日市市との連携で遺跡に関する展示を行った。	B:まずまずの成果を得た	地域の刊行物の収集、活用を充実させるとともに、歴史博物館と連携を行い、それぞれの所蔵する資料の紹介や活用につなげる。	地域刊行物の効果的な配架及び広報を行い、多くの人へ情報発信を行う。地域の個人にも地域関連資料の収集の呼びかけを行う。	

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
市民の文化財保護活動への参加や文化財ボランティアの育成が図られるよう、関の山車保存会、亀山宿語り部の会、関宿案内ボランティアの会等の文化芸術活動団体を支援します。		83	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	無形民俗文化財の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための講座や教室の実施	無形民俗文化財の伝承について、今後も継続して子ども向けの練習体験会等の開催を支援する。 関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓等の練習体験会開催の運営を支援した。(関小学校1回、関認定こども園2回) 関宿重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念事業として、関小学校の児童を対象に「子どもワークショップ」を3回開催し、記念シンポジウムにおいて成果発表を行った。また、同シンポジウムにおいて、小山車曳き及びお囃子の披露も併せて行い、担い手の育成に繋げた。 更に、関宿の歴史を後世に伝えるため、東海道関宿まちなみ保存会と共に関宿かるた大会(大人の部・子どもの部)を初開催し、関宿のまちなみ保存の意識向上を図ることができた。	A:十分な成果を得た	文化財等の伝承を図るため、地元の子供たちのお囃子の練習や成果披露の会場として関の山車会館を活用しているが、少子高齢化等による文化財保存伝承活動の担い手不足を解消することが今後の課題である。	関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施に向けた支援を継続して行い、文化財等の担い手を育成する。 また、地元保存会が開催する公開講座等へ将来を担う子供たちの参加を促進し、地域社会全体で文化財等を継承し人材育成を行う。	
		84	まちなみ文化財G	東海道関宿まちなみ保存会、関宿案内ボランティアの会、NPO法人亀山文化資産研究会、亀山宿語り部の会、関宿「関の山車」保存会	関の山車保存会、亀山宿語り部の会、関宿案内ボランティアの会など文化財保護活動等に関連した市民団体の活動を支援し、ボランティアの育成に努めます。	ボランティアガイドの育成	関宿「関の山車」保存会、関宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対する支援を継続して行い、ボランティアの育成に努める。 また、東海道関宿まちなみ保存会については、全国の伝建地区の関係者が一堂に会する「全国伝統的建造物群保存協議会総会(長野県長野市)」へ初めて参加し、全国の保存団体と交流を行うことにより育成を図った。 さらに、関宿案内ボランティアの会については、関宿重伝建選定40周年記念事業の一環として、令和6年11月に「まちなみガイドツアー」を実施し、他市の伝建地区の担当者や保存団体の案内を行うことにより、他市との情報交換や案内技術の向上が図られた。	B:まずまずの成果を得た	市民の文化財保護活動への参加を促進させるため、関宿「関の山車」保存会、関宿案内ボランティアの会や亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対する継続的な支援を行っているものの、各団体の会員数が増加していないことや、高齢化していることが課題である。	関宿「関の山車」保存会、関宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対する支援を継続して行い、ボランティアの育成に努める。 また、東海道関宿まちなみ保存会については、昨年度同様に全国の伝建地区の関係者が一堂に会する「全国伝統的建造物群保存協議会総会(京都府京都市)」への参加を支援し、保存団体の育成を図る。 さらに、各団体の会員数を増加させるために、広報等で会員を募るなどの人材の発掘に努める。	
		85	観光・地域ブランドG	まちなみ文化財G、亀山市観光協会	観光協会等が行うイベントにおいて、文化財等を活用します。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等	東海道関宿街道まつり(参加者8,000人)、関宿祇園夏祭り(参加者4,500人)、フィルムコミッション事業(計26回)等の実施・協働により、文化財等の活用に取り組むとともに、観光プロモーション推進事業により体験型観光コンテンツの造成に取り組む。 また、亀山版グリーンツーリズムとして市内誘客・周遊を図る体験型観光コンテンツの造成を行った。	A:十分な成果を得た	イベントやプロモーションを実施・協働し、体験型観光コンテンツの充実に向けて取り組むとともに、旅行者などにPRする必要がある。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により、文化財等の活用に取り組むとともに、観光プロモーション推進事業により体験型観光コンテンツを造成し、旅行者などにPRすることによって観光客数を増やす。	
市の観光協会や商工会議所が行うイベントや現代アートの祭典など文化財等の魅力を伝える催しの場として、建造物等の文化財を積極的に提供します。		86	まちなみ文化財G	文化創造G、亀山トリエンナーレ実行委員会	亀山トリエンナーレ等のイベントにおいて、加藤家屋敷や館家住宅などの文化財を催しの場として積極的に提供します。	亀山トリエンナーレ	令和6年度は「かめやま文化年2024」及び「亀山トリエンナーレ2024」の作品展示会場として文化財建造物を積極的に提供し、公開活用を行った。 また、亀山宿(旧館家住宅等)及び関宿(関宿旅籠玉屋歴史資料館等)において、「東海道のおひなさま」が開催され、文化財建造物を会場として提供した。 その他、市観光協会と協力して、国の重要文化財である関地蔵院において複数のイベントを開催した。	A:十分な成果を得た	老朽化している文化財建造物もあることから、破損個所の修繕や適切な保存を行い、必要な時期に公開活用が行えるよう常に準備を整えておく必要がある。	亀山宿(旧館家住宅等)及び関宿(関宿旅籠玉屋歴史資料館等)において、「東海道のおひなさま」が開催されることから、文化財建造物の適切な保存に努めつつ、会場として積極的に提供する。	

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容	
②地域における特色ある文化芸術の継承と活用	市内の歴史的な資源である東海道沿道環境の向上のため、東海道沿線や宿場町の歴史的な資源の整備、活用に取り組みます。	87	まちなみ文化財G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみの整備を行います。	歴史的風致維持向上計画に基づく事業(まちなみ関係)	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道関宿の既存説明看板について、文字の読み取り難いものの更新を行う。	歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域内的の文化財説明看板を川俣神社叢及び関宿内各所に設置し、本市の歴史的風致の維持向上に寄与した。また、都市整備課において「亀山市東海道整備ガイドライン」が策定され、今後の整備指針を明確にした。	B:まずまずの成果を得た	東海道及び東海道沿道の整備方針を定めた「亀山市東海道整備ガイドライン」に従い、文化財や歴史に対する愛着や誇りに繋げるための事業を計画的に推進する必要がある。	「亀山市東海道整備ガイドライン」に基づき、東海道の魅力ある歴史資源の新たな説明看板や、老朽化し文字の読み取り難い既存説明看板の更新等、優先順位を勘案したうえで本市の歴史的風致の維持向上に寄与する説明看板の設置を継続して行う。	
		88	道路保全G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の整備を行うことで東海道沿道環境の向上に取り組みます。	歴史的風致維持向上計画に基づく事業(道路関係)	国の社会資本整備総合交付金を活用して、地藏院西ノ口線を東海道と一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図る。	国の社会資本整備総合交付金を活用して、地藏院西ノ口線を東海道と一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図れた。	A:十分な成果を得た	関宿周辺の舗装美装化であるため、観光での来訪者が多く、通行止めの事前周知が困難であることから、亀山市観光協会等と施工方法について協議を行う必要がある。また、令和7年度以降に予定している亀山宿周辺の舗装美装化についても、工法を検討しなければならない。	国の社会資本整備総合交付金を活用して、地藏院西ノ口線及び西町落針線を東海道と一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図る。	
坂本棚田等の市内にある魅力的な景観を保全していくとともに、「関宿祇園夏まつり」や「棚田あかりin坂本」など地域の行事やイベントを支援していきます。		89	都市計画G	まちなみ文化財G	亀山市景観計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの文化的な景観を保全します。	亀山市景観計画に基づく取り組み(届出審査、指導等)	地域住民との合意形成を図り、より詳細な景観形成基準を設定し、現行の亀山市景観計画の改定を行い、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの文化的な景観を保全する。	亀山城内下町の景観重点地区への指定に向け候補地内の地域住民に対する地域懇談会及びアンケート調査を実施する等、指定に向けた機運の醸成を図ってきたが、地区内において伝統的な形態・意匠等が残されている建造物は減少しており、景観重点地区の指定に向けて十分な意見の一致を見ることが出来なかった。そのことから、亀山城内下町の景観重点地区の指定及び景観計画の改定については一旦見送ることとしたが、伝統的な建造物の保全を図るため、今後の景観形成の方針について整理を行った。	B:まずまずの成果を得た	亀山城内下町の景観重点地区の指定及び景観計画の改定については、地元合意が得られず一旦見送ることとしたが、個々の伝統的な建造物を景観重要建造物に指定すること等による景観形成を推進するため、民間所有の景観重要建造物への補助制度の創設について調査検討を進める必要がある。	東海道を中心とした歴史的まちなみを生かした魅力的なまちづくりを進めるため、景観重要建造物に指定する建造物の検討及び民間所有者への補助制度について調査研究を行う。	
		90	農林政策G	坂本営農組合	中山間地域等直接支払交付金事業の活用により、農地(棚田)の保全管理を行います。	中山間地域等直接交付金事業	引き続き交付金の交付等により支援を行う。	交付金を適切に活用し営農条件で不利な状況にある坂本棚田において、耕作放棄地の発生防止や農地の持つ多面的機能が発揮できるよう農地の保全を行えた。	B:まずまずの成果を得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	引き続き耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能が確保できるよう農地の保全に向けた支援を行う。	
		91	観光・地域ブランドG	亀山市観光協会	関宿祇園夏まつりに対して、継続して開催ができるよう支援をします。	関宿祇園夏まつり	関宿祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会へ、創意工夫した取組を支援する。	関宿祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会に700,000円の補助を行うことで、市の魅力発信と組織の活性化につなげることができた。(事業費1,250,000円)	関宿祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会に700,000円の補助を行うことで、市の魅力発信と組織の活性化につなげることができた。(事業費1,250,000円)	A:十分な成果を得た	イベントやプロモーションを実施・協働し、体験型観光コンテンツの充実に向けて取り組む必要がある。	引き続き関宿祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会へ、創意工夫した取組を支援する。
		92	農林政策G	文化創造G	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	棚田あかりin坂本	引き続きイベント運営支援を行う。	坂本棚田あかりが、キッチンカーの出店など前年より内容を充実させて開催された。	B:まずまずの成果を得た	継続した棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	貴重な地域資源を活かした活動や地域活性化に取り組む団体を支援することで、地域内外の人々が交流することができるよう引き続き支援を行う。	
地域固有の民俗芸能や生活文化等に関する講座の開催や記録化、資料の紹介、展示など身近に触れる機会を設けるとともに、亀山市史が見やすく、利用しやすいものとなるよう改善を図ります。		93	社会教育G	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座等において、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込みます。	公民館講座	引き続き、中央公民館講座等での地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマの盛り込みを検討していくとともに、そのための人材発掘を進める。	中央公民館の各地区のコミュニティセンターを拠点とする出前文化講座において「伊勢型紙」に関する講座を実施した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込んだ講座を実施していく必要がある。	引き続き、中央公民館講座等での地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマの盛り込みを検討していくとともに、そのための人材発掘を進めていく。	
		94	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	指定管理者による文化会館フェスタや芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設けます。	文化会館フェスタ、芸文祭	指定管理者による文化会館フェスタや芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設ける。	地域社会振興会が中心となり、令和6年8月に「灯おどり保存会」が復活・再始動した。また、文化会館フェスタには舞台・展示の部合わせて過去最多98団体に参加し、「亀山民話を語る会」による発表などが行われた。芸文祭では「鈴鹿馬子唄保存会」による舞台発表が行われたほか、ワンコインコンサート音納、かめぶんフェスなどの機会を提供でき、灯おどり保存会も出演した。	A:十分な成果を得た	引き続き文化会館フェスタの開催などにより発表の機会を創出する。	指定管理者による文化会館フェスタや、芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設ける。	
		95	文化創造G	武田謡楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山新能	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。	令和7年度の薪能実施は、庁内事業見直しにより見送りとなったものの、文化会館では、亀山音楽祭、かめぶんフェス、ワンコインコンサート音納等において、地域の芸能や伝統芸能の鑑賞の場を提供した。また市では、地域における文化芸術映像化・活用事業として、県指定文化財の心形刀流武芸形や、県・市指定文化財のかんこ踊りを映像化し、小中学校へ配布、市公式YouTubeへの掲載を行った。	B:まずまずの成果を得た	伝統芸能鑑賞の機会提供のため、地域社会振興会と協力実施など検討していく。	情報収集や検討を進めていくとともに、地域における文化芸術映像化・活用事業を行う。	
		96	歴史博物館		展示等で地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介しします。	常設展示、企画展	古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示する等地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介する。	古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示する等、地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介した。	B:まずまずの成果を得た	祭礼、信仰、年中行事に関して、収集する古文書古記録等を詳細に調査し、展示に繋げていく必要がある。	引き続き、古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示するなど、地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介する。	
		97	歴史博物館		亀山市史の活用と改善により、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能等の発信を行います。	民俗芸能の発信、亀山市史の活用と改善	これまでのOSと新しいOSを併存させながら段階的に膨大なデータファイルを移行することで、全体の配信が途切れることがないようにするなど亀山市史の改善を行う。	亀山市史のシステムの改善を行い、全体の配信が途切れて見れなかった亀山市史民俗編の動画が見れるようになった。	B:まずまずの成果を得た	より多くの人々が利用しやすいものとなるように、亀山市史の民俗編以外にも改修が必要である。	亀山市史の改修を含め、博物館資料のデジタル・アーカイブ化に向けた全体的な検討を行う。	

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本 施策	取組み	通 番号	担当部署	関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いた たものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
博学連携事業や学校行事など において、次世代を担う子ども たちが、地域固有の民俗芸能、生 活文化などを学習する機会を提 供します。		98	教育支援G	各学校	学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学 習する機会を提供します。	社会科の副読本「私たちの亀山 市」等の活用	地域とつながりのある総合的な学習の 時間の年間計画を作成し、学校の授業 を通じて、地域の民俗芸能や生活文化 を学習する機会を提供する。	市内の小学校で、総合的な学習の時間の授業でか んおどりなどの民族芸能について学び、体験す ることができた。川崎小学校では、民俗芸能とし てかんこ踊りを体験したり、亀山西小学校では、 総合的な学習の時間に、亀山茶について調べ学習 を通して、お茶を味わう体験学習を行ったりし て、生活文化を学習することができた。	B:まずま ずの成果を 得た	各学校が地域のゲストティーチャーとと もに、民俗芸能や生活文化に触れる機会 を総合的な学習の時間等の年間計画に入 れ、体験学習を充実していく必要がある。	地域とつながりを持ちながら、体験活 動できる場である総合的な学習の時間 の年間計画を作成し、学校の授業を通 じて、地域の民俗芸能や生活文化を学 習する機会を提供する。
		99	歴史博物 館	各学校	出前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生 活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を 提供します。	出前授業等	出前授業や来館授業などの博学連携 を通じて、昔の生活道具等の実物資料か ら昔の暮らしを学習する機会を提供す る。	三学期の授業に合わせて、昭和時代の生活道具を 中心に昔の道具を展示し、小学校が来館授業で活 用した。	A:十分な 成果を得た	新しく収集した生活用具も加えながら展 示する必要があるとともに、地域学習支 援推進員を通じて、子どもたちが関心を 持つような展示にする必要がある。	出前授業や来館授業などの博学連携を 通じて、昔の生活道具等の実物資料か ら昔の暮らしを学習する機会を提供す る。
		100	社会教育G		放課後子ども教室等の機会において、かんこ踊りをは じめとした地域固有の民俗芸能や生活文化等を学習す る機会を提供します。	放課後子ども教室	各教室のコーディネーターとの連携を 密にし、地域固有の芸能や文化を体験 する機会の増加を図っていく。	加太小学校の放課後子ども教室において「かんこ 踊り」、井田川小学校の放課後子ども教室におい て「灯おどり」の教室が地域の担い手が講師と なって実施された。	B:まずま ずの成果を 得た	放課後子ども教室の担い手の高齢化等の 課題があるため、各小学校のコーデ ィネーターの意見交換会を実施するなど、 有益な情報共有に努めるなどの支援で必 要がある。	各教室のコーディネーターとの連携を 密にし、地域固有の芸能や文化を体験 する機会の増加を図っていくととも に、担い手不足解消に努める。

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
①文化芸術を生かした多様な交流の促進	市内小・中学校における総合的な学習の時間や地域行事などにおいて、児童・生徒と地域住民が本市の食文化、伝統芸能等の文化芸術を生かした世代間交流を深める取組を推進します。	101	文化創造G	(公財)亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施します。	亀山ミュージカル、芸文祭、ゴールデンウィークふれあいプラン	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業を実施する。	亀山ミュージカルの出演者同士の交流や、5月大型連休ふれあいプランでの親子の交流、みんなの音楽教室吹奏楽コンサートでの出演団体(亀山市吹奏楽団、亀山中学校吹奏楽部、亀山少年少女合唱団)の交流、かめぶんフェスでのキッズダンスチームによるアップテンポダンスなど、文化会館の事業実施により、世代間交流が深まった。	A:十分な成果を得た	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を実施していく必要がある。	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施する。
		102	教育支援G	各学校	学校運営協議会や地域の方々の協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で食文化や伝統芸能などの文化芸術を生かした交流活動を行います。	地域資源を活用した学習機会の提供	学校運営協議会や地域の方々へ向けて広く知ってもらうために積極的に情報発信を行い、充実した文化芸術を生かした交流活動を行う。	生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で、学校運営協議会や地域の方々の協力による食文化や伝統芸能などの文化芸術を学ぶ機会を提供した。	B:まずまずの成果を得た	日程や内容等の都合により、地域の方の協力が十分に得られないこともあった。	学校運営協議会や地域の方々へ向けて広く知ってもらうために積極的に情報発信を行い、充実した文化芸術を生かした交流活動を行う。
		103	社会教育G	各学校	放課後子ども教室の中で、文化芸術を生かした世代間交流を行います。	各事業のリニューアル	各教室のコーディネーターとの連携を密にし、活動を進めることにより文化芸術を活かした異年齢交流の機会増加を図っていく。	放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室や地域のボランティア等が担い手となって実施された。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、放課後子ども教室において、文化芸術を学べる機会を提供していく必要がある。	各教室のコーディネーター等との連携を密にし、活動の再生を進めることにより文化芸術を活かした異年齢交流の機会増加を図っていく。
	文化芸術を通じて異文化・国際交流の機会を設けることで、文化芸術の多様性を尊重する心を育み、相互理解へ繋がる取組を推進します。	104	人権・ダイバーシティG	亀山国際交流の会(KIFA) 亀山日本語教室「はじめのいっばい」	日本語教室や国際交流イベント等の機会を通じて、国内外の文化芸術の交流の機会を提供又は支援します。	日本語教室の開催、市民活動団体による国際交流事業	日本語教室での課外授業や閉講式等の機会を通じて、文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。	日本語教室において笹の見学や七夕の笹飾り、筆道体験を開催し、日本の文化を体験することができた。七夕の笹飾り体験では、製作した笹飾りを青少年研修センター等で展示し、短冊を通じて交流を持つことができた。また、閉講式では学習者以外からも交流会への参加を呼びかけ、市民と外国人住民との交流の機会を提供することができた。	A:十分な成果を得た	日本の文化を学べるよう、市の四季の行事に参加できる機会を提供し、日本の文化を学べる機会を増やすことが必要である。	引き続き日本語教室での課外授業や閉講式、全体会の機会を通じて、更なる文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。
	児童・生徒が異なる国の文化に触れる機会を設けることで、子どもたちの国際社会への興味関心を高め、学校における多文化共生教育、国際理解を進めよう。	105	教育支援G	各学校	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT(外国語指導助手)による文化芸術に関する異文化交流を行います。	学校による子どもたちに向けた異文化交流	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT(外国語指導助手)による文化芸術に関する異文化交流を行うとともに、休み時間や特別活動等を利用して、全校の児童生徒との関わり合いを行う。	各校にALT(外国人指導助手)5名の配置を行い、授業や休み時間等において、ネイティブな英語に触れる機会を持つことができた。ALTの出身国の様々な文化(食べ物・気候・慣習等)について、児童生徒への紹介を行った。	A:十分な成果を得た	外国語活動や外国語科を学習している児童だけでなく、全校児童に広がる取組が必要である。	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT(外国語指導助手)による文化芸術に関する異文化交流を行うとともに、休み時間や特別活動等を利用して、全校の児童生徒との関わり合いを行う。
		106	文化創造G	政策調整G	文化会館において、多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	市美術展	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供する。	伊賀市、甲賀市とのいこか連携に関連して、美術展において、広報紙・チラシ等により相互に広報したり、交換展示を実施することにより、市民が交流する機会を提供した。また、奈良県御所市、大阪府羽曳野市との三市交流においては、亀山ミュージカルを、連携して御所市開催を行った。市町行政連絡会議では、各自自治体の状況について情報交換を行っている。	A:十分な成果を得た	引き続きいこか連携3市の連携による市民交流の機会を提供する。	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供する。
	近隣市町や都市間連携を行う自治体などと文化芸術に係る多面的な交流を図り、互いの地域資源を活用するなどして、文化芸術に関する情報交換や事業連携を図ります。	107	文化創造G	防災安全G、まちなみ文化財G	防災安全G、まちなみ文化財G	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討します。	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。	岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。また、五所川原市職員との相互視察を行った。	A:十分な成果を得た	引き続き岡山県高梁市をはじめ、文化的先進地の自治体等との文化的な連携を検討する。	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。
		108	政策調整G		市民や市民活動団体と協働し、歴史や文化芸術、自然など共通性のある自治体との都市間交流を実施します。	日本武尊、白鳥伝説三市交流事業等	三市が隔年で実施している市民主体の交流事業について、令和6年度は奈良県御所市で実施する。また、新たな開催手法として、併せて市民参加型ミュージカルの開催も予定しており、三市で連携し実施する。	「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地、御殿のあるまち」という縁から、本市は奈良県御所市、大阪府羽曳野市との三市で都市間交流の合意書を交わし、隔年で三市交流事業を実施している。今年度は、交流事業の会場を奈良県御所市に設定し、新たな企画として御所市と亀山市の両市民がミュージカル「ヤマトタケル」～亀山能登野から御所古城へ～の出演者となり実施しました。この企画により、市民間の一体感が高まり、さらに深い交流を築くことができた。	A:十分な成果を得た	隔年で開催する交流事業への参加者は高齢世代が多いことから、より幅広い年代に参加いただけるよう、企画及び周知方法を検討する必要がある。	次回(令和8年度)の交流事業を大阪府羽曳野市で開催予定であることから、三市で調整するとともに、より効果的な周知方法について検討する。
	文化会館の自主文化事業や市芸術文化協会と連携した事業などを通して、様々な文化芸術活動団体間の交流を図り、相互の活動の促進に繋げます。	109	文化創造G	亀山市芸術文化協会、(公財)亀山市地域社会振興会	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、文化芸術団体の交流の機会となるよう、指定管理者等による文化会館フェスタや芸文祭等の開催を支援します。	芸文協への補助金支援、文化会館フェスタや亀山音楽祭の開催	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、芸文協等の開催を支援する。また、指定管理者により文化会館フェスタ等を開催する。	芸文協への補助金による財政支援を行うとともに、芸文祭等にかかる各種相談等を行うなど、芸術文化協会の活動を支援した。指定管理者による文化会館フェスタでは、舞台の展示の都合に合わせて過去最多98団体が参加し、文化芸術活動団体の交流の促進に繋がった。その他、かめぶんフェスを新たに開催し、さらなる交流機会を提供できた。	B:まずまずの成果を得た	文化芸術活動団体間の交流を活性化させる。芸術文化協会の団体増加へ繋げる。	芸文協への補助金の今後の活用について、芸術文化協会に検討を促し、市内の文化芸術活動団体の交流の促進につなげる。指定管理者により文化会館フェスタ等を開催する。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

達成度合 A:十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B:まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C:あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D:成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容(令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容(R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
文化芸術を生かしたまちづくりの推進	文化芸術を体験し、学べるよう、ゲストティーチャーや学習支援ボランティアなど地域の人材の協力を得るとともに、アウトリーチ活動や博学連携など学校教育活動等との連携を進めます。	110	教育支援G	各学校	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の文化芸術を体験し学べる交流活動を行います。	ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用した地域の文化芸術の体験、学習機会の提供	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の文化芸術を体験し学べる交流活動を行う。	文化会館との連携や、地域の協力を得ながら、ゲストティーチャーや学習ボランティアとして招き、地域の文化芸術体験や学習機会を提供することができた。	A:十分な成果を得た	日程や内容等の調整がうまくいかないこともあった。	日程等の調整は、学校の行事予定と照らし合わせて計画できるように、できるだけ早く情報提供するようにに努める。また、熱中症等の配慮事項に留意して、内容等の検討を行う。
		111	文化創造G	教育支援G、(公財)亀山市地域社会振興会	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動 等	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。	文化会館の自主文化事業において、小中学校10校や鈴鹿馬子倶楽部におけるアウトリーチ活動を設けた。また、かめやま文化年実行委員会では、小中学校出前講座12校等を開催し、22回、1,198人が参加した。	A:十分な成果を得た	引き続き文化会館によるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の機会を創出する。	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。
		112	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員だけでなく、地域にも博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業8回・来館学習16回、歴博貸出ユニット17回の利活用等により、学校や地域の歴史学習を支援した。また、教員研修を2回実施し、授業に利用してもらえよう博物館資料を活用した地域の歴史を知る機会を確保した。	A:十分な成果を得た	子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組として、実物を見て学習する機会の提供を継続することが必要である。	博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、出前授業や来館学習を充実させるとともに、歴博貸出ユニットを活用して子どもたちの地域の歴史を知る学習を支援する。
		113	農林政策G	亀山市茶業組合	「亀山茶」を活用したイベントを実施します。	青空お茶まつり、青空フォトンテストなど	市民活動団体「魔女のお茶会」との協働事業のほか、引き続き各イベント等で亀山茶のPRを行う。	市民活動団体「魔女のお茶会」との協働事業「亀山茶・亀山紅茶のあるくらし」を実施し、年間を通じて、お茶の振る舞いやお茶教室を開催しました。また、亀山青空お茶まつり実行委員会主催の亀山青空お茶まつりを開催し、亀山茶のPRを行った。	B:まずまずの成果を得た	市内の茶生産者の減少・高齢化が進行してきていることから、産地の生産力の維持につながるよう、引き続き亀山茶をPRしていく必要がある。	今年度は大阪・関西万博への出店をはじめとしたイベント等で亀山茶のPRを行う。
	本市の文化芸術を結び付けた地域ブランドの創出や観光ツアーの開催など誘客にも繋がる取組を推進し、産業・観光分野との連携を進めます。	114	観光・地域ブランドG	観光協会	閑宿などの文化財等や坂本棚田などの市内にある文化的な景観など様々な文化芸術を活用した観光ツアーなどを開催し誘客に繋げます。	七座トレイルでの文化財との連携、フィルムコミッションでの文化芸術との連携、文化財を活用したスタンプラリーなど	観光プロモーション推進事業により、体験型観光コンテンツの造成等、高付加価値化に向けて取り組む。	フィルムコミッション事業(計26回)について支援を行った。また、3月15日に野登山でいこかトレイルイベントを実施し26人の参加があった。	A:十分な成果を得た	文化財等を活用したイベントを実施できたが、文化芸術を活用した観光ツアーの造成には至っていないため検討を進める必要がある。	観光プロモーション推進事業により、体験型観光コンテンツの造成等、高付加価値化に向けて取り組むとともに、周知・活用し観光客の増加に取組む。
		115	観光・地域ブランドG		地域ブランド創出事業を通じて、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信します。	地域ブランド創出事業	「ブランド認定事業」の取り組みにより認定品を充実させ、地域資源の情報発信である「コミュニケーション戦略9」の取り組みにより、市内外の人に情報発信を行う。	令和6年度は応募がなかったため新たにブランドに認定したものはなかった。6年度は、「コミュニケーション戦略9」の取り組みにより、ホームページや雑誌・メディアを活用した情報発信や各種イベントでのPR販売、市内特設ブースの設置を行うとともに、亀山ブランド認定事業者、認定品のPR動画を作成し、亀山市公式YouTubeにアップすることで、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信した。また、地域の食文化としてPRしてきた亀山みそ焼きうどんが文化庁の10年フードに認定された。	A:十分な成果を得た	「ブランド認定事業」を通じて、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信することが必要である。	「ブランド認定事業」の取り組みにより認定品を充実させ、地域資源の情報発信である「コミュニケーション戦略9」の取り組みにより、市内外の人に情報発信を行う。また、大阪・関西万博での出展や有名シェフとのコラボにより亀山ブランドの魅力を発信する。10年フードに認定された亀山みそ焼きうどんについては、市民団体「亀山みそ焼きうどん本舗」と連携して魅力を発信する。
		116	観光・地域ブランドG	まちなみ文化財G、健康づくりG	トレイルイベントを通じて、野登山等の文化財の魅力を発信及び参加者の健康増進に繋げます。	亀山七座トレイルによる文化財の活用及び市民の健康増進	亀山7座トレイルイベントの規模を拡大していくために、「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークの連携強化を図るとともに、亀山7座完登バッジを活用して登山イベントへの参加を促し、参加者が文化財に接する機会を検討する。	3月15日に野登山でいこかトレイルイベントを実施し26人の参加があった。	A:十分な成果を得た	亀山市地域社会振興会を事務局とした鈴鹿高等学校、石水溪観光協会で構成されている「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークの強化を図る必要がある。	亀山7座トレイルイベントの規模を拡大していくために、「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークの連携強化を図るとともに、登山イベントへの参加を促し、参加者が文化財に接する機会を検討する。
	障がい者の文化芸術に関する表現活動を支援するとともに、歴史の道ウォーキングなど史跡巡りを健康・スポーツツーリズムと関連付けるなど、健康・スポーツ・福祉分野との連携を進めます。	117	文化創造G		市美術展において、障がいの有無に関わらず誰でも出品できる美術展を開催します。	市美術展	市美術展において、障がいの有無に関わらず誰でも出品できる美術展を開催する。	市美術展の出品作品募集について、広報紙等の掲載に加え福祉施設に直接送付することで周知を図り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展となるよう努めた。	B:まずまずの成果を得た	引き続き様々な手法で周知を図り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展の開催に努める。	市美術展において、障がいの有無に関わらず誰でも出品できる美術展を開催する。
		118	文化創造G	スポーツ推進G、健康づくりG	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討します。	健康・スポーツ・福祉分野と連携したイベントの実施の検討	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討する。	市美術展、かめやま文化年事業において、健康活動を促進する「アプリdeウエルネス推進事業」と連携した。	B:まずまずの成果を得た	新たな健康・スポーツ・福祉分野との連携を検討する。	様々な分野の取組み・イベントの情報収集を行い、連携の可能性を検討していく。
		119	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、文化芸術を活用した福祉のイベントの実施又は支援をします。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)旧亀山城多門櫓ブルーライトアップ	市民活動団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。	市民団体との協働事業として12月の障がい者週間に合わせて「アールブリュットの表現者たち展in亀山VOL.2」を市図書館にて開催した。市民活動団体と市関係部署で協働し障がいのある人や子どもたちへのワークショップを実現したほか、先進地の視察、またその施設長を講師に招いての報告会を開催し、担当者からの報告の機会とされた。	B:まずまずの成果を得た	イベントとしての開催に留まっており、各分野が連携できるように、今までの進め方や成果について十分に検証していく必要がある。	旧亀山城多門櫓ブルーライトアップをはじめとした、全国的な啓発事業や啓発期間を利用し、障がいの文化活動の意識が高まる仕組みを考えていく。
	(仮称)亀山市観光事業会議、スポーツコミッションなどと連携し、文化芸術に関する取組を推進するとともに、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参画を促します。	120	文化創造G	スポーツ推進G、観光・地域ブランドG	(仮称)亀山市観光事業会議やスポーツコミッションなどと連携し、文化芸術に関する取組を推進します。また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促します。	JR東海さわやかウォーキングでの文化財の活用 等	事業所等が参加する組織等と連携し、文化芸術に関する取組を推進する。また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促す。	令和6年6月・10月、JR東海さわやかウォーキングにおいて、旧亀山城多門櫓や加藤家屋敷、能渡野神社などたくさんの方が訪れ、文化財の活用が図られた。一方で、かめやま文化年実行委員会と協力して、文化年において、事業者にも市内での文化芸術活動に関わってもらえるよう検討をしたが、実現にはいたらなかった。	B:まずまずの成果を得た	連携を想定する組織としての亀山市観光事業会議、スポーツコミッションは立ち上がっていない。	商会議所を通じた事業者への参加促進や、他分野団体、事業所との連携を模索していく。
		121	農林政策G	坂本棚田保存会	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	坂本棚田あかり、その他坂本棚田でのイベント	引き続きイベント運営支援を行う。	坂本棚田あかりが前年より内容を充実させて、開催された。	B:まずまずの成果を得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	貴重な地域資源を活かした活動や地域活性化に取り組む団体を支援することで、地域内外の人々が交流することができるよう引き続き支援を行う。

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

達成度合 A: 十分な成果を得た(概ね100～80%以上) B: まずまずの成果を得た(概ね80～50%以上)
C: あまり成果を得られなかった(概ね50～20%以上) D: 成果を得られなかった(20%未満)

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	令和6年度の具体的な取り組み内容 (R6.5記載内容)	③令和6年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和7年度の具体的な取り組み内容
これまでの「かめやま文化年」を礎に、様々な分野の取組と文化芸術の連携による、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる新しい仕組みづくりを研究し、進めます。		122	観光・地域ブランドG	観光協会	文化財等を活用したイベントを実施します。また、市民等が実施するイベントについても支援を行います。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により、文化財等の活用に取り組むとともに、観光プロモーション推進事業により体験型観光コンテンツの造成に取り組む。	東海道関宿街道まつり(参加者8,000人)、関宿祇園夏祭り(参加者5,000人)、フィルムコミッション事業(計25回)等の実施・協働により、関宿の文化財活用に取り組んだ。また、国の重要文化財に指定された地蔵院を活用して様々なイベントを行い、関宿のにぎわいづくりに寄与できた。	A: 十分な成果を得た	亀山市観光協会の経営基盤や組織強化に向けて支援を継続していく必要がある。引き続き地蔵院を活用し、新たな取組を加えながらイベントを行い、継続して期間のにぎわいづくりに取り組む必要がある。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により、文化財等の活用に取り組むとともに、観光プロモーション推進事業により体験型観光コンテンツの造成し、周知する。
		123	生物多様性・獣害対策室	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	里山公園「みちくさ」において、フォトコンテストを開催します。	里山公園「みちくさ」フォトコンテスト	令和6年度からは部門分けを廃し、全体で1つの部門として受け付ける。また、今年度で11回目のコンテストとなり、投稿される作品にもマンネリ化していることから、廃止も含め、今年度検討する。	今回より全体で1つの部門として、一年を通し里山公園内で撮影された写真を応募いただき、フォトコンテストを開催した。12名から205点の作品を応募いただき、審査の結果1点を最優秀賞、4点を入選とした。次年度の開催について協議した結果、園内動植物を把握するための貴重な資料になることから、今後も継続して開催していくこととなった。	A: 十分な成果を得た	SNSの仕様変更により、応募方法を複雑にせざるを得ず、手軽に応募できるというメリットが無くなりつつある。また、SNSを利用した開催も回を重ねるごとにマンネリ化しているのか、参加者数が減ってきている。	応募方法を見直した令和6年度と同じ形態で、コンテストを開催する。応募者の増加を目指し、これまで周知していなかった場所・形態にて周知に努める。
		124	社会教育G	坂下星見の会	文化財等を活用したプロジェクションマッピングを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げます。	文化財等を活用したプロジェクションマッピング	主催団体(坂下星見の会)との連携を密にし、プロジェクションマッピングを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる。	“鈴鹿峠自然の家”を活用したプロジェクションマッピングを11月開催の「親子でわいわい星まつり」で実施した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、文化財である鈴鹿峠自然の家を活用したプロジェクションマッピングを実施するため、主催団体(坂下星見の会)との協議に努める。	主催団体(坂下星見の会)との連携を密にし、プロジェクションマッピングなどを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる。
		125	文化創造G	(公財)亀山市地域社会振興会	文化会館の施設を活用したイルミネーション等を実施する機会を通じて、文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋げます。	文化会館イルミネーション事業等	かめやま文化年2024実行委員会と協力をし、かめやま文化年2024において、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーにした取り組みを実施し、市民に文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋げる。	文化会館イルミネーションを実施し、約1000人が訪れるなど、まちの賑わいに寄与した。かめやま文化年実行委員会と協力し、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーとして、市内各所で、子どもの文化芸術活動への参画拡大に繋がる事業を実施し、まちのにぎわいに繋げた。	A: 十分な成果を得た	引き続き、文化施設を活用してまちの賑わいに繋げる取組を検討する。	かめやま文化年2024での取組みについて検証し、今後の取組みについて活用していく。
		126	文化創造G	亀山トリエンナーレ実行委員会	亀山トリエンナーレの開催支援等を行い、地域のまちづくり及び商業の発展に繋げます。	亀山トリエンナーレ 等	2024年の亀山トリエンナーレの事業に協力し、地域のまちづくり及び商業の発展に繋げる。	亀山トリエンナーレ2024の事業に協力し、財政支援することで、地域のまちづくり及び商業の発展に繋げた。また、かめやま文化年の特別企画として、トリエンナーレ会場を関・坂下エリアまで会場を広げ、循環バスを運行するなどして、まちのにぎわいづくりに繋げた。	A: 十分な成果を得た	引き続き事業協力をし、まちの賑わいや魅力の創出に繋げる。	亀山トリエンナーレの事業に協力し、地域のまちづくり及び商業の発展に繋げる。
		127	文化創造G		これまでの「かめやま文化年」をもとに、他市の事例等を調査しつつ、様々な分野との連携によるまちのにぎわいや魅力に繋がる新しい仕組みづくりを検討します。	新しいかめやま文化年の検討	かめやま文化年2024実行委員会と協力をし、かめやま文化年2024において、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーとした取り組みを実施し、市民に文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋げる。	かめやま文化年実行委員会と協力し、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーとして、子どもの文化芸術活動への参画拡大に繋がる事業を実施し、まちのにぎわいに繋げた。	A: 十分な成果を得た	かめやま文化年2024での取組みについて検証し、今後の取組みに生かす。	かめやま文化年2024での取組みについて検証し、今後の取組みについて検討する。